



東京外国語大学

Tokyo University of Foreign Studies

法人番号 24

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
東京外国語大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京外国語大学
- ② 所在地
東京都府中市
- ③ 役員の状況
学長 立石 博高（平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
林 佳世子（平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）
理事数 3 名
監事数 2 名（非常勤）
- ④ 学部等の構成
(学部)
言語文化学部
国際社会学部
国際日本学部
(研究科)
大学院総合国際学研究科
(附置研究所等)
アジア・アフリカ言語文化研究所 ※
留学生日本語教育センター ※
※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数
- | | |
|-------------|----------------|
| 学生数 | |
| 言語文化学部 | 1,755 名 (42 名) |
| 国際社会学部 | 1,803 名 (42 名) |
| 国際日本学部 | 243 名 (99 名) |
| 大学院総合国際学研究科 | 517 名 (237 名) |
| 教員数 | 246 名 |
| 職員数 | 133 名 |
- ※ () 内は留学生数

(2) 大学の基本的な目標等

世界諸地域と日本を結ぶ教育研究拠点大学

世界の言語・地域の理解を基盤とし、異文化間の対話と相互理解、地球社会における人々の共存・共生に寄与する東京外国語大学

東京外国語大学は、1873 年に建学された東京外国語学校の使命を引き継ぎ、外国の言語とそれを基底とする文化一般を研究・教授し、言語を通して外国に関する理解を深めることを目的として、日本と世界諸地域を結ぶ人材を養成してきた。

やがて建学 150 周年を迎えるにあたり、世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の中心として、また、学際的研究拠点としての役割をさらに明確にする。すなわち、広い視野と優れた言語運用能力、世界の諸地域に関する深い知識を備え、異文化間の相互理解に寄与し、日本と世界を結ぶ人材、地球的課題に取り組むことのできる人材の養成を目指すとともに、世界の最先端の水準をもつ研究成果を発信する。

教育においては、日本のグローバル化を先導する大学として、キャンパスのグローバル化や、海外の教育機関と連携した世界の言語・文化・社会の教育研究を通じて、地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成する。また、日本社会の文化的発信力を強化する教育研究の機能を高めるために、国際的視野からの日本研究を推進し、留学生教育の拠点として国内外の教育機関と連携する。

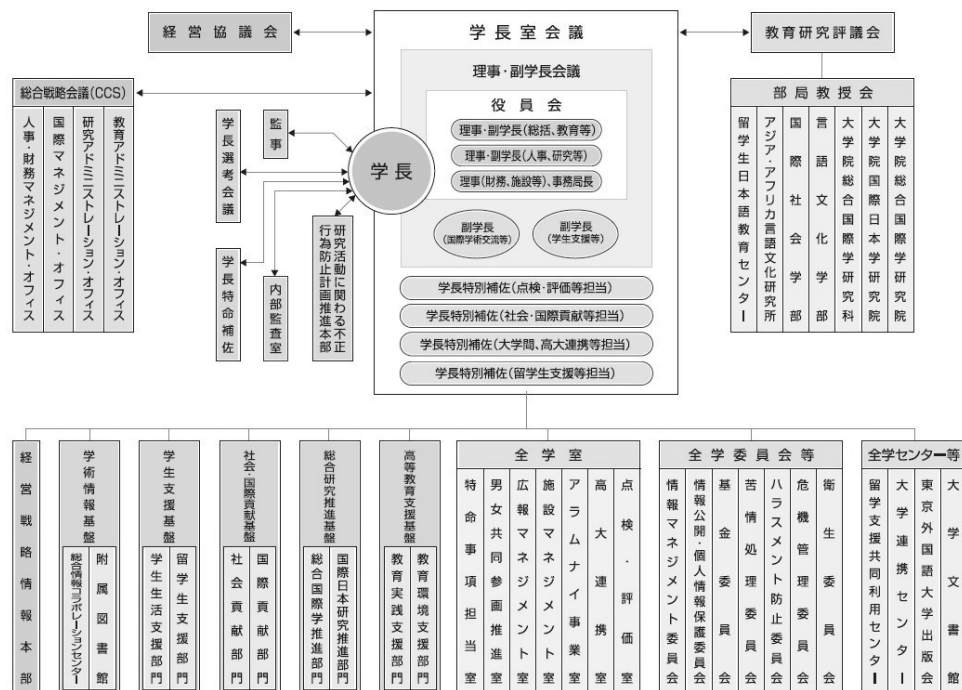
研究においては、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究並びに日本及び日本語に関する研究を推進する。また、共同利用・共同研究拠点として、アジア・アフリカ地域の諸問題及び諸言語に関する研究をリードし、研究蓄積を情報資源化する事業を国内外の研究機関・研究者とともに推進する。

社会貢献においては、自治体や民間企業、各種 NGO と多面的に協働し、世界諸地域・諸言語に関する知識や研究成果と、多文化共生社会の実現をめぐる具体的課題とを結ぶ社会実装教育に取り組む。また、知識社会における生涯教育やリカレント教育のニーズに積極的に応え、大学が中心となって市民社会の文化的活性化を図る。

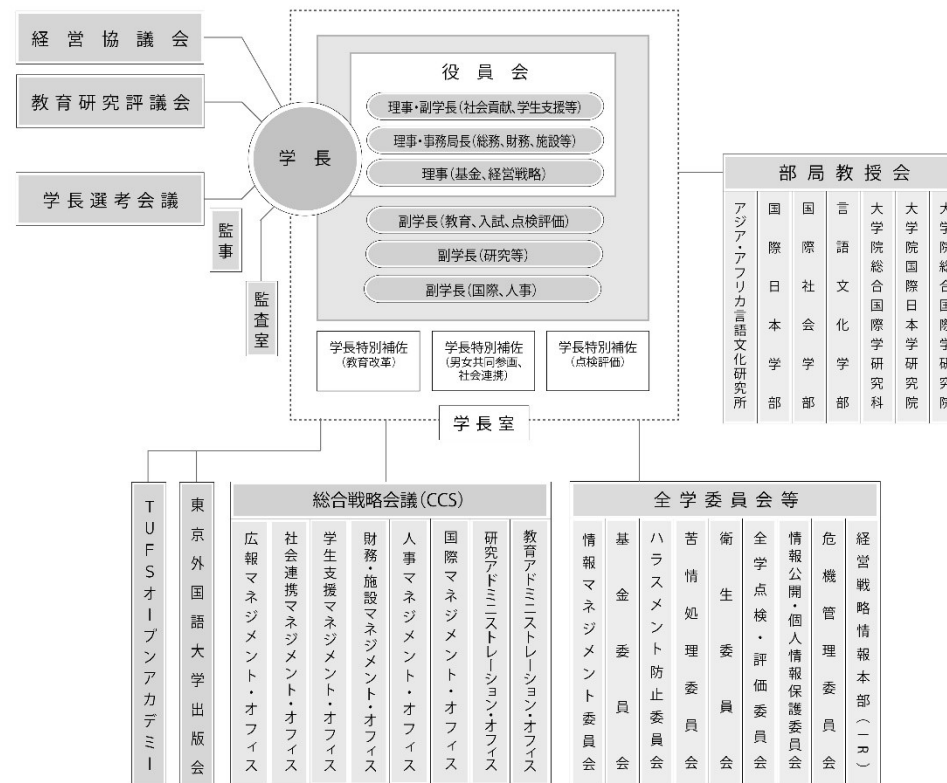
このようにして本学は、これまで培ってきた日本を含む世界諸地域の知識・経験をもとに、多面的な大学連携を推進する「ネットワーク中核大学」として、高等教育全体のグローバル化を牽引し、地球社会における人々の共存・共生に寄与する。

(3) 大学の機構図

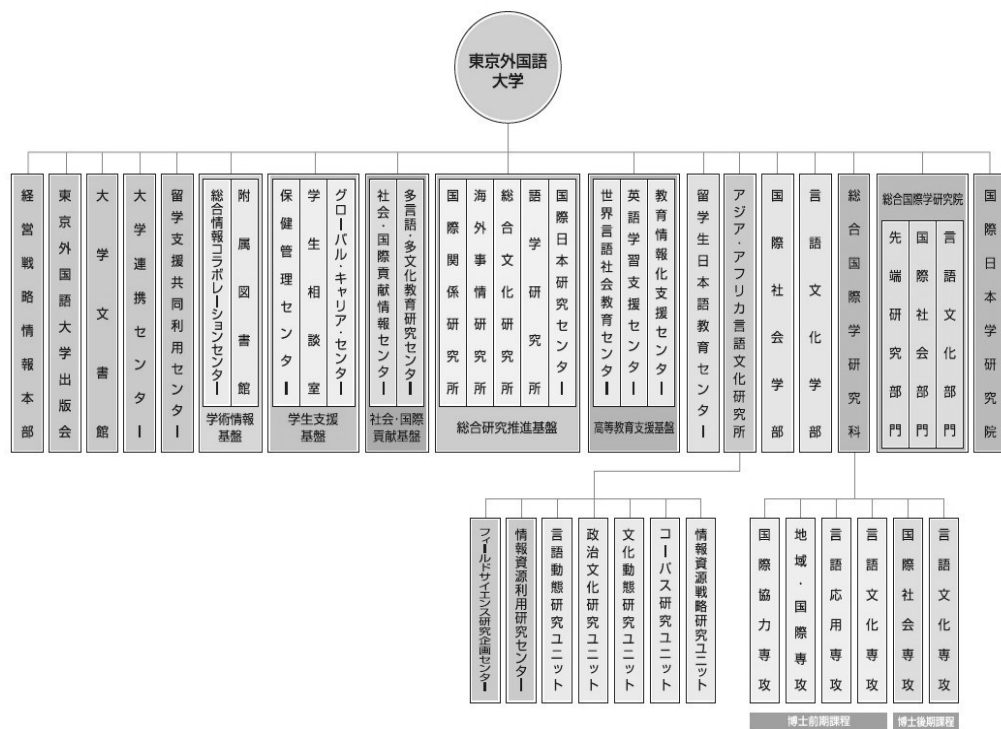
2015 (平成 27) 年 4 月 1 日 運営組織図



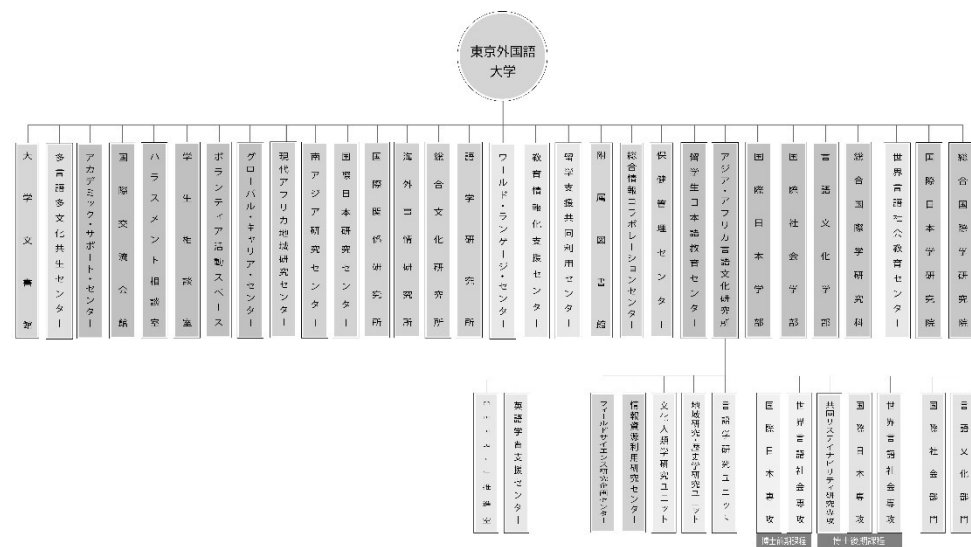
2021 (令和 3) 年 4 月 1 日 運営組織図



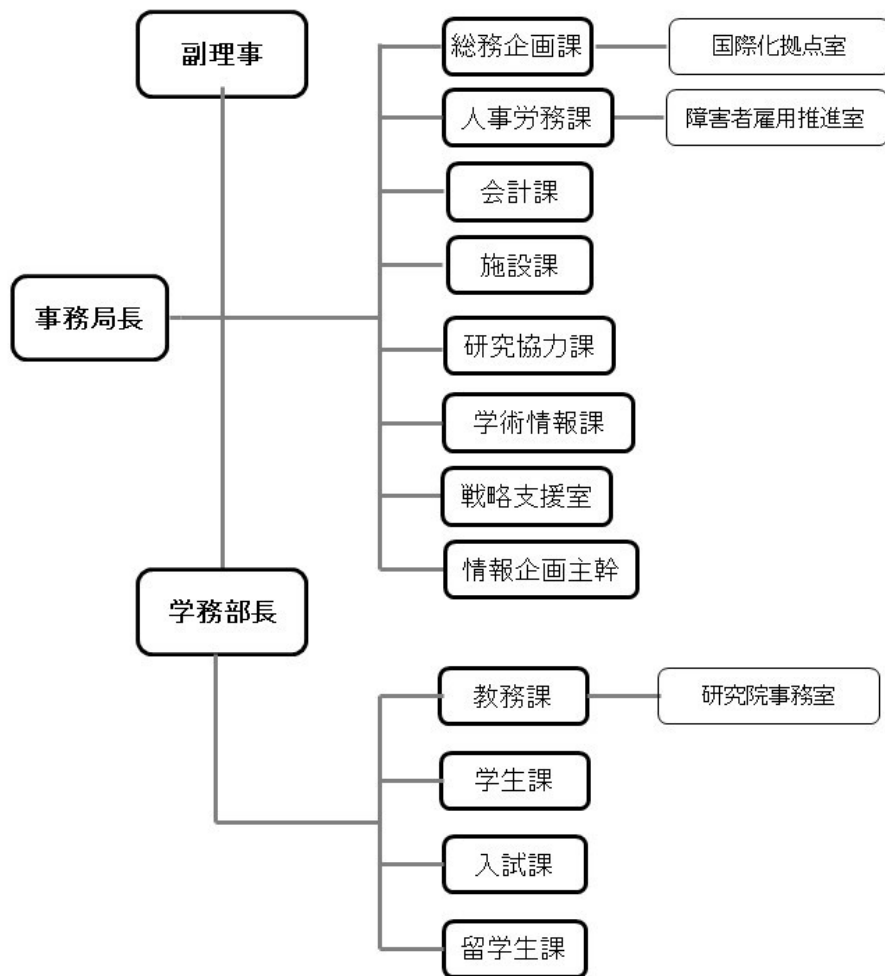
2015（平成27）年4月1日教育研究組織図



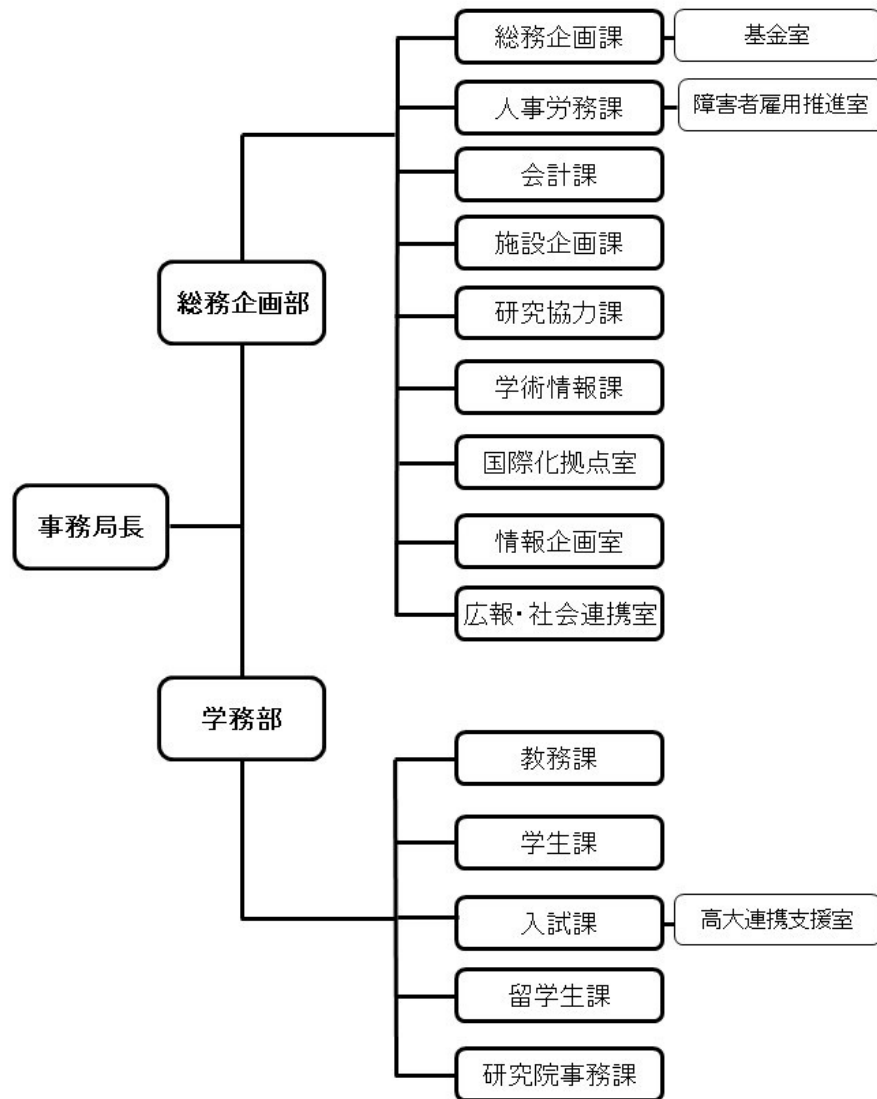
2021（令和3）年4月1日教育研究組織図



2015(平成27)年4月1日 事務組織図



2021(令和3)年4月1日 事務組織図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

【学士課程】

◆ 言語教育の充実に向けた取組

- ・令和3年度は、バシュトー語、東アルメニア語、フィジー語、ムンダ語、ロマニ語等に関する授業を新たに開講し、年間で81言語（令和2年度75言語）の授業を実施した。
- ・令和3年度において、全学的かつ総合的な英語学習支援を推進する英語学習支援センター(English Learning Center)では、各種英語力強化講習会の開講回数及びクラスを増やし、延べ248人（前年度比66人増）の学生に個々の目的・志向に応じた英語学習の機会を提供した。また、GLIP（グローバル人材育成プログラム）では、正規課程プログラムの一つとして、スピーキング力強化を目標とした授業を夏期集中講義において開講し、学生の総合的な英語力向上を図った。これらの取組により、令和3年度におけるTOEIC800点達成者の割合は58.5%（前年度比7.8ポイント増）に上昇した。

◆ 多文化共生教育の拡充に向けた取組

- ・令和2年度に、文部科学省「外国人児童生徒等教育アドバイザー」に認定されている人材を多文化共生教育担当教員として任用し、多文化共生教育に係る授業を拡充した。令和3年度は多文化共生に関する科目の整理をすすめ、「多文化共生プログラムガイド2021」を発行し、学生に公開した。
- ・令和2年度に、多文化共生に取り組む大学等が、オンラインを基調とし、情報交換や共同授業を行うことで、我が国の多文化共生社会の実現を目指すため、本学が発起校となり、弘前大学・宇都宮大学・長崎大学との間で、「多文化共生教育コンソーシアム」を設立した。令和3年度には4大学共同でのオンライン授業が開設され、239名の学生（本学92名、弘前大学32名、宇都宮大学40名、長崎大学75名）が受講した。

◆ 学生の海外派遣及び留学生の受入促進に向けた取組

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、実渡航を伴う海外協定校への学生派遣は全て中止となったが、令和3年度からは早期のワクチン接種や留学支援共同利用センターを通じ、留学中の学生との綿密な連絡体制の維持に努めたことで、実渡航を伴う留学を再開し、令和3年度の学部派遣留学生は165名（オンライン留学を除く。）となった。
- ・令和2年度「大学の世界展開力強化事業～アフリカ諸国との大学間交流形成支援～」に京都大学と共に採択されたことで、アフリカ地域の協定校5校との連携が強化され、安定的かつ継続的な学生交流を実施する基盤が整い、令和3年度はルワンダから学生2名を受け入れた。

◆ 大学間連携・産学官連携等を通じた取組

- ・令和3年度は、アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム（CAAS）の構成機関で

- あるライデン大学（オランダ）から2名、フランス国立東洋言語文化大学（INALCO）（フランス）から2名、およびコロンビア大学（米国）から1名の計5名（令和2年度は、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院（SOAS）、ライデン大学、韓国外国語大学から各1名ずつ計3名）の研究者を招へいし、先端的かつ多彩な講義（「日本ポピュラーカルチャーとメディア論」、「日本経済史の国際比較研究」、「日仏比較にもとづく近現代史」等）を開講した。
- ・四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）を通じた協議を行い、令和4年度に東京医科歯科大学に対しオンラインによるフランス語授業を提供することを決定した。
- ・単位互換制度を通じ、オンラインで行う「世界諸言語科目」を連携大学に公開し、一橋大学35名、東洋大学29名、津田塾大学25名、青山学院大学14名など、計139名の受講者を得た。
- ・令和3年度秋より、文部科学省「大学の国際化促進フォーラムにおけるプロジェクト」に本学が代表である「オンライン日本語教育の提供を通じた大学海外拠点・オフィスの協働化プロジェクト」が採択され、各地の大学の海外拠点・オフィスをつなぐ情報ネットワークを構築し、オンライン日本語教育の実施を支援して日本への留学を喚起する事業を開始した。
- ・令和3年度秋より、文部科学省「大学の国際化促進フォーラムにおけるプロジェクト」に採択された「国際共修ネットワークによる大学教育の内なる国際化の加速と世界展開」（ICLプロジェクト）を東北大学（幹事校）、福島大学、信州大学、大阪大学、神戸大学と開始し、国際NGO講演会や福島原発周辺バーチャルツアーなどの課外イベントに相互の学生の参加と共修を促して、次年度からの単位互換プログラムの準備段階とした。

【大学院課程】

◆ 学生のキャリア形成支援に向けた取組

- ・研究者をめざす大学院博士後期課程の学生を対象に、アカデミアに限らないキャリアパスを開拓するための総合的支援制度「東京外国語大学多文化共生イノベーション研究育成フェローシップ（通称MIRAI）」を令和3年4月から開始し、6名を採用した。

◆ 海外協定大学・機関との共同教育の実施

- ・博士前期課程において、文部科学省「大学の世界展開力強化事業～日-EU 戦略的高等教育連携支援～」により、本学と中央ヨーロッパ大学を拠点とした国際コンソーシアム（本学・中央ヨーロッパ大学・新リスボン大学・フィレンツェ大学・フランス国立東洋言語文化大学の5大学）が運営する博士前期課程ダブル・ディグリー・プログラムを開始し、令和2年度は第1期生として11名、令和3年度は13名が参加した。令和2年度に引き続き、令和3年度も冬学期からの本学でのプログラム提供にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外からの渡航を伴う学生受入れは延期となったが、オンラインにより授業等を実施することで対応した。

(2) 研究**◆ 国内外の大学・学術機関との共同による取組**

- ・令和2年度に東京医科歯科大学、東京工業大学、一橋大学とともに発足した「四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアム」において、令和3年度は共生を志向するコロナ後の社会再構築に向けた活動を本格化させ、本学主催の共同イベント「四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアムオンラインフィールドワーク」、異分野融合イベント「四大学で考える新型コロナ流行から50年後の社会と研究」などを実施した。

(3) 学生支援

- ・キャリア相談について、令和3年度は、新たに学生から要望の多い2月～3月の間、相談員1名を別途配置する措置を行ったことに加え、就職支援セミナーを102回実施した。また、令和3年度は対面の就職活動再開にあたり、ハラスメント問題に詳しい外部講師によるセミナーを新たに開催した。
- ・学生から寄せられた声を受け、コロナ禍で停滞していた対面活動・課外活動を支援するため、テニスコートの張替など学内運動施設を整備したほか、学生の保護者の組織である学生後援会と連携し、体育館に新たに防球ネットを設置する等の環境改善を行った。

(4) 社会連携

- ・年間3期(春・夏・秋)により構成されるオープンアカデミー講座について、令和3年度に完全オンライン化を実現し、令和2年度比325%増の393講座を提供した結果、受講申込は6,337名となり、令和2年度比290%の増加となった。また、令和3年度夏より「オンライン日本語講座」を日本語学習者向けに8つのレベル別の語学講座で開設し、24カ国から207名が受講した。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延期となったが、令和3年度は青山学院大学と連携して、履修証明プログラムとして司法通訳養成講座をオンラインで実施し、21名(スペイン語14名、ベトナム語7名)が受講した。

(5) 共同利用・共同研究拠点(アジア・アフリカ言語文化研究所)に係る活動**◆ 共同利用・共同研究拠点としての取組と成果**

- ・令和3年度も、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインにて国際シンポジウム・国際ワークショップを開催し、海外研究機関との共同研究を推進した。令和3年12月には、東北インド・ミャンマー・中国西南部の言語的・文化的多様性に関するオンライン国際ワークショップを実施し、アジア・アフリカ言語文化研究所(AA研)の若手研究者1名も登壇した。また、令和4年2月には、研究拠点形成事業(B.アジア・アフリカ学術基盤形成型)「アフリカにおける言語多様性とダイナミズムに迫るアフリカ諸語研究ネットワークの構築」最終シンポジウムを実施し、AA研の若手研究者1名も登壇した。

◆ アジア・アフリカ言語文化研究所独自の取組と成果

- ・令和3年度は、研究成果を紹介する企画展として、アジア・アフリカ言語文化研究所資料展示室において、「解説!アジアの古代文字(2021)」(令和2年度企画展「越境する仮面文化—ペルシャ・アラビア湾岸地域の女性たち」および「少数言語の民話世界—絵本からジンポー語、セーシェル・クレオル語、ブリヤート語の民話をのぞいてみよう—)を開催した。

(6) 教育関係共同利用拠点(留学生日本語教育センター)に係る活動**◆ 教育関係共同利用拠点としての取組と成果**

- ・授業見学について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度春学期は受け入れを見送ったが、秋学期からオンラインでの受け入れを再開し、令和2年度は4大学から42名、令和3年度は4大学・大学院から46名を受け入れた。

(7) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等の取組

- ・利益相反につながる行為を未然に防止するため、令和3年度に利益相反マネジメント規程を制定した。

(8) 入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- ・令和元年度から国際日本学部の前期日程試験で導入している、ブリティッシュ・カウンシルと共同開発した英語スピーキング試験(BCT-S)の実施につき、令和4年度入学者選抜(令和3年度実施)から英語スピーキング試験を全学部に拡大した。これにより、英語スピーキング試験の受験対象者数が大幅に増加(令和3年度:58名⇒令和4年度:1,526名)することから、タブレットやヘッドセットを利用したCBT(Computer Based Testing)を最大限活用するとともに、試験当日には、通常の試験監督者とは別に、事前トレーニングを受けた総勢約70名に及ぶ支援スタッフを増員配置した。また、採点にあたっては、英国にあるブリティッシュ・カウンシル本部の採点チームとの連携を強化することで、ヒューマンレーティングによる採点の質を保証しながら、約1,500名分の採点を約3日間で完了することを可能とした。さらに、受験生にとっても円滑な受験が可能となるよう、オープンキャンパス(オンライン開催)において「BCT-S説明会」を開催するとともに、本学ウェブサイトの特設サイト「英語スピーキングテスト(BCT-S)徹底解説!」を新たに開設し、テストの概要や学習のヒント、BCT-S紙上体験、解答例・解説、サンプル問題といったコンテンツを用意するなど、事前の情報発信に注力した。
- ・令和2年度には、学校推薦型選抜、帰国生等特別推薦選抜、私費外国人留学生選抜、ならびに第3年次編入学選抜における書類審査、小論文、ならびに面接の評価基準と配点の全面的な見直しを実施した。また、令和3年度には、国際日本学部3年次編入学試験を新たに実施し、本学の協定校(英国のセントラル・ランカシャー大学)から受け入れるタイプAにより1名、一般公募により行うタイプBにより3名が合格し、10月に入学した。

- ・一般選抜においては、令和2年度から出願者に「高校時代に取り組んだこと」等についてチェックリストを用いた自己評価及び作文を求めることで、主体性を評価するための仕組みを新たに導入するなど、能力、意欲、適性の総合的・多面的な評価を通じた多様な入学者選抜実現に向けた改善を行っている。

(9) 新型コロナ対応特記事項

- ・新型コロナウイルス感染症の対応のために設置された「COVID-19 対策会議」を定期的（週1回）にオンラインで開催しており、学長、理事、副学長、事務局各課等が出席し、迅速な意思決定を行っている。
- ・コロナ禍により困窮する学生等に対して、授業料免除のほか、大学独自の修学支援貸与金（令和2年度：38名 4,917千円）や建学150周年基金「修学支援事業基金」による給付型奨学金（令和3年度：406名 12,180千円）の給付を行った。また、特定基金の活用等によるフードパントリー（令和2年度：4回延べ310名、令和3年度：4回延べ700名）に加え、大学生協の食堂で利用できる食券の配布（令和2年度：472名 2,148千円、令和3年度：411名 2,260千円）も行った。さらに、令和3年度には、100円朝食および100円弁当（夕食）を10月から1月までの週4回、1回に80食と120食を提供した。
- ・コロナ禍の心への影響に配慮し、令和3年6月から7月および11月から12月にカウンセラーを1名増やし、学生相談体制を強化した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	14. 教育研究を活性化するため、学長のリーダーシップによる、実効性のある運営を行う。 15. 人事制度及び人事評価制度の改善・充実を図り、戦略的な人材活用を推進する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【14-1】 組織運営における学長の戦略策定機能を強化し、学長裁量経費等のより効果的な資源配分を実現するため、IR オフィスのデータに基づく経営情報分析体制を充実させると同時に、経営協議会の外部委員への意見聴取の機会を拡大する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 平成30年度以降、学長をトップとする総合戦略会議の下に置かれる目的別のオフィスを予算単位化したことで、目的別に予算・費用が「見える化」され、令和2年度からは「見える化」を活用した部局間比較による予算配分にくわえ、文部科学省による「成果を中心とする実績状況を活用した配分」や本学独自の指標を用いて予算額に反映したことで、効果的な資源配分を実現することができた。 また、令和2年度は1回（令和3年3月）、令和3年度は4回（令和3年6、10月及び令和4年1、3月）経営協議会の外部委員と学長との懇談会を実施した。なお、本学では新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み新たに在宅勤務制度を取り入れており、職場環境整備を重要視する外部委員の意見は実際に取り入れられている。
【14-2】 学長を補佐する体制を強化し、組織の効率的・機動的な運営を実現するため、総括理事が各業務の状況を組織横断的に把握し、全学的な業務の調整を可能とすることにより、大学のガバナンスを高める。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度から学長室会議において学長特別補佐による担当事項報告を月に1度行うことにより、各学長特別補佐の業務状況を大学執行部間で共有し、検討が必要な事項についてはその場で調整できる体制となった。令和3年度には前理事・副学長が任期満了に伴い退任したことを受けて、理事、副学長のほか、学長特別補佐、学長特命補佐を新たに任命するとともに、担当事項の割り当てを変更し学長補佐体制の見直しを行った。また、平成28年に導入された、学長を議長とする総合戦略会議の下に設置される8つの機能別オフィスの長として理事・副学長を配置する体制を引き続き維持することで、大学のガバナンスを維持している。
【14-3】 総合戦略会議を定期的開催し、学内における各部局等との直接的な対話を通して意思疎通を図ると同時に、学長が教職員及び学生から大学に対する意見を聴く機会を拡大する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2及び3年度においても、総合戦略会議を引き続き原則として月1回開催し、各部局等との直接的な対話を通じて、正確な情報共有や共通認識の醸成、意思決定の迅速化を図っている。学長と新規採用職員との懇談の場も引き続き設け、令和2年度は2回（9月・10月）、令和3年度は1回（11月）実施している。また、学園祭において実行委員を務める本学学生（令和2年度は9名、令和3年度は10名）と対話を行い、コロナ禍における学園祭について意見交換を行っている。学生からの意見・要望に応える形で令和元年度に始まった、学生の自主的かつ創造的な多文化共生活動を支援することを目的とした「TUPS 多文化共生学生自主企画公募事業」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により不実施となったが、令和3年度は公募により選ばれた4件に対して総額323千円の活動資金を援助し、国内外の機関・団体等と連携した多文化共生推進活動を支援している。また、令和3年度には留学を希望する学生の意見を受けて、留学希望者を対象とするワクチン職域接種を行い、本学在籍者4,318名のうち、1,188名（約27.5%）の学生に対して接種を行った他、近隣4国立大学の留学希望者164名（東工大50名、一橋大97名、学芸大12名、電通大5名）に対しても接種の機会を提供した。

<p>【14-4】 監事に対する大学情報の提供体制を拡充し、監事の意見を大学運営に適切に反映させるため、大学執行部との直接的な意見交換の機会を新たに設ける。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 監事と学長との意見交換会を令和2年11月及び令和3年7月に実施した。また、監事は、監査室とは原則月1回定期的な打合せを、会計監査人とは監査室を含めた三者会議を令和2年度は2回、令和3年度は3回実施することにより、情報共有や意見交換を行い、三者が持つ監査情報を共有している。令和2年度以降も、法定の会議体である役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議に加え、全学的な合意形成や意見調整等を主な目的とした総合戦略会議、理事・副学長会議、学長室会議など、非公式な懇談会等を含む様々な会議への監事の陪席を可能とし、監事からの意見を積極的に取り入れる体制を維持し、令和3年度には監事からの意見を受け、監事監査の補助や支援等を補強するため、内部監査室を監査室に改組し、監査室に事務室長を配置するなど、監事からの意見を大学運営に取り入れている。</p>
<p>【15-1】 本学のミッションの実現に沿う人事評価制度を運用するとともに、その評価内容を人員配置、昇格、昇給、手当等に的確に反映させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和2年度には、教員人事評価について、年功序列の傾向や役職者への偏重を是正するために、評価項目の重みづけを見直し、特に研究業績へ重点を置く方針を掲げ各部局へ指示を行ったことで、学会賞受賞等の研究業績を出した若手教員が最高評価を得るなど評価の公平性・透明性が向上した。令和3年度には、月給制、年俸制など給与形態にかかわらず、評価指標を一本化したことにより、評価の客観性が担保されるとともに、人事評価結果の反映についても、全教員を統一的行うことにより、評価作業の負担軽減にも繋がっている。また、令和3年度評価(令和4年度実施)からは、客観性を重視した新しい評価制度を確立させるべく、評価指標のポイント化やエフォート率を反映した評価方法の導入を各部局において検討を進めた。</p>
<p>【15-2】 本学の経営力戦略という視点に立ち、教員組織の活性化と教員の働き方の多様化を推進するために、適正な人事評価に基づく年俸制やクロスアポイントメント制度の導入をはじめとする新たな人事制度・給与体系を導入する。平成33年度までに、全教員の30%程度に年俸制を適用する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和2年2月1日より導入した新年俸制を拡充し、令和2年度末時点では27名、令和3年度末時点では33名に対して適用した結果、旧年俸制も含め、年俸制適用者は令和2年度は89名(35.7%)、令和3年度は96名(39.2%)となり、平成30年度以降、引き続き、中期計画の目標値(30%程度)を上回っている。クロスアポイントメント制度に関する協定に基づき、令和2年度及び3年度に、人間文化研究機構及び北海道大学との間で延べ5名の教員を受け入れる一方、日本貿易振興機構、北海道大学及び人間文化研究機構との間で延べ4名の教員を派遣し、戦略的な人材登用を推進した。</p>
<p>【15-3】 男女共同参画を推進するため、教職員の意識改革のための多様な研修を実施し、男性による育児休業制度の利用を推進する。また、平成33年度までに女性管理職の割合を25%程度に増加させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 男性の育児参加推進という観点で、大学ホームページ等を介して育児休業や育児のための休暇制度について周知し、制度の利用を促しており、毎年一定数の職員が育児休業制度を利用している。また、男性が育児に関する休暇を取り易くなるよう、所属部署内での業務分担等の配慮を促すことで、令和2年度及び令和3年度は各年度2名育児休業を取得している。また、大学として、ダイバーシティ環境の実現に向け、副学長、学長補佐職等の役職に女性を積極的に登用する等の取組により、管理職に占める女性人数の割合は、令和4年3月31日時点で24.4%となっており、おおむね中期計画の目標値(25%程度)を達成しているほか、事務職員の女性管理職候補者に対するメンター制度を令和2年度から開始し、さらなる向上を目指している。</p>
<p>【15-4】 教員の国際化を推進するため、外国人教員、外国で学位を取得した教員、外国で一定の研究・教育歴のある教員の割合を平成33年度までに90%以上に増加させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和2年度から3年度にかけて、新規採用教員の公募に当たり、オンラインでの募集やインターネットを活用したビデオ通話システムによる面接の実施、公募要項に国籍を問わない旨の明記、採用にあたって外国での一定の研究・教育歴を考慮したことや、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの招へいが困難な状況となる中、関係当局への積極的な働きかけを行い、令和2年度は3名、令和3年度は4名の外国人教員を雇用するなど、外国での研究・教育歴を有する人材登用の推進に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響により、サバティカル等を利用した海外研究の機会が著しく減少したため、令和4年3月31日時点における外国人教員、外国で学位を取得した教員、外国で一定期間の研究・教育歴のある教員の割合は77.2%と、目標値(90%以上)に届かなかったものの、このような状況下においても平成28年度比で3.8ポイント増加しており、中期計画を十分に実施していると考えられる。</p>

<p>【15-5】 若手研究者に十分な経験を積む機会を与えると同時に、優秀な研究者を採用するため、平成33年度までに新規採用教員の60%程度をテニュアトラック制度に基づいて採用する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) テニュアトラック教員に対し、個人研究費を配分し、研究室を措置する等、学内の施設の利用を他の専任教員と同等とすることにより自立して研究に従事できる環境整備を図っているほか、教育研究等に関する指導助言を行うためメンター教員を配置するなど研究支援体制を確立した結果、令和2年度は6名、令和3年度は8名のテニュアトラック教員がテニュア審査を経てテニュアを付与されており、若手研究者の雇用促進と安定した教育研究機会を提供する制度として最大限活用されている。人事評価基準においても、若手のテニュアトラック教員であっても高評価が得られるよう、研究業績を重点化する方針を掲げ公平性の確保に努めており、テニュアトラックの助教職の教員であっても上位の評価を獲得する者が出ている。また、人事評価結果が適切に待遇へ反映されるよう制度の見直しを図ったことで、より公平性の高い人事給与制度が確立しつつある。これらの取組により、新規採用教員に占める本制度に基づく採用者の割合は、令和2年度末時点で69.2%、令和3年度末時点で75%と目標値(60%程度)を大幅に上回ることとなった。</p>
<p>【15-6】 複雑化・高度化する業務に対応するため、研究教育の国際展開の知識・経験を有する人材及び学内外の情報を分析するIR人材を確保するとともに、これらの知識・経験を有する人材を養成する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度に留学支援共同利用センターにおいて教員ポストを設置し、国際展開の知識・経験を有する人材を配置したことにくわえ、令和2年度には、グローバル・キャリア・センターに教員ポストを設置し、学生の留学支援や就職支援を教員が取りまとめることにより、事務的な支援にとどまらない柔軟かつ的確なコーディネートを実現するとともに、ケーススタディを進めることによりリスク回避や業務効率化を図った。また、令和2年度に組織したアカデミック・サポート・センターにおいて、IRという観点から学生の教育支援を行う教員ポストを設置し、学修成果の可視化、教育機会の情報提供、教育に係る調査・分析等を担う人材を登用した。令和3年度にはIR担当課長を設置し、学内のIR分析手法の確立やIR人材養成に向けた業務の統括を図っている。</p>
<p>【15-7】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める40歳未満の若手教員の比率を、平成33年度末までに15%以上に引き上げる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める40歳未満の若手教員比率は、令和2年度は9.9%、令和3年度は8.1%となり、中期計画の目標値(15%以上)に達することができなかった。中期計画の目標値を下回ってしまった要因は、本学の教員構成が全体の2割を承継外教員が占める状況となっており、承継職員の退職に伴う補充教員として若手教員を採用することが難しいことのほか、定年等で退職する教員に、言語ユニットの教授職、超域系ユニット(哲学及び宗教学等)の教授職が含まれ、カリキュラム構成に重大な影響を及ぼすことが認められたことから、特例発動により、一定の教育研究歴を有する准教授以上の職位での教員採用を行ったことが挙げられる。しかしながら、直近2年分の承継職員の新規採用者に占める40歳未満の若手教員比率は、平均で52.9%となっていることから、中期計画を十分に実施していると考えられる。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	16. 高度な実践力を備えた多言語人材を養成するという本学の目的とその社会的役割を踏まえ、他大学・他機関との連携も含めた教育研究組織の見直し・強化を行い、学問分野及び社会の変化に柔軟に対応する。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【16-1】 学問分野及び社会の変化に柔軟に対応し、人文社会系の枠にとどまらない高度な専門性・総合性を備えたイノベーション創出に資する人材を養成するため、国内外の大学・機関との連携の強化を通して、教育研究組織の見直しを行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 四大学連合憲章に基づき、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学及び一橋大学の間で教育・研究の分野で共同事業を実施した。教育の分野では、複合領域コースを引き続き開設し、本学と東京工業大学との連携による「国際テクニカルライティングコース」を本学学生5名（令和2年度・3年度合計）が、また、四大学の連携による「海外協力コース」を本学学生11名（令和2年度・3年度合計）が履修した。研究の分野では、令和2年度に「四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアム」を形成し、四大学に所属する大学院生も参加する形の研究事業を行い、新型コロナウイルス感染症による社会のニューノーマルをテーマに、学際的な研究に取り組んでいる。令和3年度には、「高齢者の孤立」「飲食店の対応」「大学の現場への影響」の3つのテーマに着目し「学生オンラインフィールドワーク」を実施するほか、四大学の教員による「新型コロナ流行から50年後の社会と研究」と題した異分野融合研究会を実施した。また、平成31年度に開設した西東京三大学（本学、東京農工大学、電気通信大学）連携事業による文理協働型共同教育課程「共同サステイナビリティ研究専攻」は令和3年度に完成年度を迎えた。</p>
<p>【16-2】 総合力、実践力の養成及び日本発信力を強化するために、平成28年度に大学院博士前期課程を改組し、その成果を検証した上で、平成30年度までに博士後期課程を改組する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 本中期計画は、平成28年4月に大学院博士前期課程を、平成30年4月に大学院博士後期課程を改組し、それぞれに国際日本専攻を新たに設置したことで、すでに達成済である。</p>
<p>【16-3】 学士課程においては、平成28年度から実施する、両学部を横断する国際日本教育プログラムの成果を検証し、第3期中期目標期間中に国際日本学の新たな教育組織を設置する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 本中期計画は、言語文化学部と国際社会学部に分かれていた日本語及び日本地域に関する教育課程をひとつに統合し、平成31年4月に「国際日本学部」を新たに開設したことで、すでに達成済である。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	17. 法人事業推進力を強化するため、業務の見直しを徹底し、多様な教育研究を支える事務組織の改編及び、高度化する業務に対応した職員の能力開発を進める。 18. 業務の継続性を確保するために、ICT システムの安定的稼働を維持する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【17-1】 大学の戦略に即した組織運営をサポートするために、組織の見直しを行い、事務体制の重点化を図ると同時に、業務経験や多様性を考慮した計画的な人事配置と、業務フローの点検・見直し等を行い、事務処理の効率化・迅速化・簡素化を進める。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の対策として臨時的に導入した在宅勤務制度について、ワーク・ライフ・バランスの実現や業務継続性の確保、効率化の推進に資するよう、恒常的に利用可能な制度として確立させた。令和3年度には、オンライン授業や在宅勤務のサポート事務等により、情報部門での業務負担が増大したため、情報部門への人員配置を強化した。また、引き続き、事務職員の採用に際して独自試験を実施することにより計8名（令和2年度3名、令和3年度5名）を採用し、業務経験や多様性を考慮した計画的な人事配置を進めている。
【17-2】 大学をとりまく環境のグローバル化及び業務の高度化に対応できる職員を養成するため、多様な能力開発プログラムを実施することによりSDを推進し、大学職員の企画立案力を高める。また、平成33年度までにTOEIC730点以上の事務職員の割合を20%以上に高める。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修を含む実地研修は実施できなかったものの、国際マネジメント・オフィスが策定した事務職員国際研修計画に基づき、オンラインにより、学内語学研修として、初中級者を対象とした英語プライベートレッスン、中上級者を対象とした実務に関連するテーマ別レッスンを行い、段階的かつ実践的な研修を実施し、延べ25名（令和2年度11名、令和3年度14名）の事務職員が参加した。その結果、令和4年3月31日時点のTOEIC730点以上の事務職員の割合は31.1%と、中期計画の目標値（20%）を上回る水準を達成した。また、役員・教職員に高度な専門性を身に付けさせるため、年度当初に作成する研修計画に基づき、令和2年度に「国立大学のガバナンス・内部統制」、令和3年度に「役員向け国立大学法人会計基準研修～国立大学法人の財務諸表の見方～」と題した研修を実施した。
【18-1】 ICT システムの継続的維持とセキュリティの向上のために、ICTシステムの外部化、若しくは近隣大学とのシステム共有を実施する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 学外のデータセンターに構築した事務情報システム、学務情報システム、財務会計システムに加え、令和3年1月から就労管理システムの正式稼働を開始した。これにより、在宅勤務の推進及び停電や災害発生時等の非常時における安定的稼働が可能となり、業務の継続性の確保が図られた。令和3年度は、令和4年度の事務情報システム更改に向けて、仕様策定のための調査等、事前準備を行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 人事・給与マネジメント改革の推進

◆ 人事・給与改革の推進【15-1】【15-2】

- 令和2年度には、教員人事評価について、年功序列の傾向や役職者への偏重を是正するために、評価項目の重みづけを見直し、特に研究業績へ重点を置く方針を掲げ各部局へ指示を行ったことで、学会賞受賞等の研究業績を出した若手教員が最高評価を得るなど評価の公平性・透明性が向上した。令和3年度には、月給制、年俸制など給与形態にかかわらず、評価指標を一本化したことにより、評価の客観性が担保されるとともに、人事評価結果の反映についても、全教員に統一的に行うことにより、評価作業の負担軽減にも繋がっている。
- 令和2年2月1日より導入した新年俸制を拡充し、令和2年度末時点では27名、令和3年度末時点では33名に対して適用した結果、旧年俸制も含め、年俸制適用者は96名(39.2%)となり、平成30年度以降継続して、令和3年度の目標値(30%程度)を上回っている。

◆ テニユアトラック制度に基づく採用の拡大【15-5】

- テニユアトラック教員に対し、個人研究費を配分し、研究室を措置する等、学内の施設の利用を他の専任教員と同等とすることにより自立して研究に従事できる環境整備を図っているほか、教育研究等に関する指導助言を行うためメンター教員を配置するなど研究支援体制を確立した。人事評価基準においても、若手のテニユアトラック教員であっても高評価が得られるよう、研究業績を重点化する方針を掲げ公平性の確保に努めており、テニユアトラックの助教職の教員であっても上位の評価を獲得する者が出ている。また、人事評価結果が適切に待遇へ反映されるよう制度の見直しを図ったことで、より公平性の高い人事給与制度が確立しつつある。これらの取組により、新規採用教員に占める本制度に基づく採用者の割合は、令和2年度末時点で69.2%、令和3年度末時点で75%と目標値(60%程度)を大幅に上回ることとなった。

◆ IR人材ポストの設置【15-6】

- 令和2年度に組織したアカデミック・サポート・センターにおいて、IRという観点から学生の教育支援を行う教員ポストを設置し、学修成果の可視化、教育機会の情報提供、教育に係る調査・分析等を担う人材を登用した。令和3年度にはIR担当課長を設置し、学内のIR分析手法の確立やIR人材養成に向けた業務の統括を図っている。

(2) 事務職員の高効率化研修

◆ 事務職員の英語力高度化【17-2】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修を含む実地研修は実施できなかったものの、国際マネジメント・オフィスが策定した事務職員国際研修計画に基づき、オンラインにより、学内語学研修として、初中級者を対象とした英語プライベートレッスン、中上級者を対象とした実務に関連するテーマ別レッスンを

行い、段階的かつ実践的な研修を実施し、延べ25名(令和2年度11名、令和3年度14名)の事務職員が参加した。その結果、令和4年3月31日時点のTOEIC730点以上の事務職員の割合は31.1%と、中期計画の目標値(20%)を上回る水準を達成した。

【第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応】【15-7】

- 令和2年度及び3年度において、定年退職等で教員の教授職に欠員が生じ、カリキュラム構成上准教授以上の職位での後任補充が不可欠であったため、若手教員の採用を見送った。結果として退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める40歳未満の若手教員比率は、令和2年度は9.9%、令和3年度は8.1%となり、中期計画の目標値(15%以上)に達することができなかった。令和4年度以降も引き続き、教員の採用人事はテニユアトラック制度を適用して若手の教育研究者を採用する基本方針に基づき、定年退職者等の後任を講師以下のポストで置き換え新陳代謝を促すことによって、若手教員比率の改善に努める。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) ガバナンスの強化に関する取組について

- 教育・研究、社会貢献、経営などに関する学内の意見調整の場として、学長、理事、副学長、学長特別補佐、事務局長により構成される学長室会議を毎週開催している。令和2年4月より部局長報告、学長特別補佐報告を議題に加えるとともに、令和3年度は研究(第1週)、教育(第2週)、学生・社会貢献(第3週)、部局長報告・学長特別補佐報告(第4週)とテーマに分けて意見交換を行い、大学執行部内、また部局との意思疎通を図っている。
- 令和2年4月より、留学生委員会や学生委員会などの全学委員会を、理事・副学長が主宰するアドミニストレーション・オフィス(AO)やマネジメント・オフィス(MO)のもとに統合した。
- 学長直属の組織として、理事、副学長、部局長、事務局長等で構成される総合戦略会議について、これまで意思決定プロセスにおける位置付けが不明確であったが、令和3年3月に規程改正を行い、人事制度・財務運営に関する事項等を審議決定するほか、学内の重要事項について連絡・調整を行うことを目的とすると規定することにより、意思決定プロセスにおける位置づけ及び責任体制を明確化し、迅速かつ円滑な法人運営の実現に向けた見直しを図った。
- 令和2年4月より学長室会議への監事の参加を求めており、大学運営にかかわる事業計画について、当初から監事の意見を適切に反映できる体制を整えた。
- 令和3年4月より監事監査の支援の円滑化を目的に、それまでの内部監査室を監査室へ改組し、監事監査及び内部監査の体制及び機能を強化した。
- 役員・教職員に高度な専門性を身に付けさせるため、年度当初に作成する研修計画に基づき、令和2年度に「国立大学のガバナンス・内部統制」、令和3年度に「役員向け国立大学法人会計基準研修～国立大学法人の財務諸表の見方～」と題

した研修を実施した。

- 本学のビジョンや教育・研究・社会連携・大学運営等の活動状況をステークホルダーにわかりやすく伝えるための「統合レポート」を作成し配付するほか、Webサイトにおいても広く発信した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	19. 外部資金の積極的な獲得を目指す等、自己収入の増加を図るため本学としての経営力戦略を策定し、安定した財政基盤を維持する。
------	-----------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【19-1】 科学研究費助成事業等の外部資金の獲得を促進するため、応募率の向上を目的とした取組を強化して、教員の応募率を90%に近づける。特に大型のプロジェクト採択に向け、大学が戦略的に学内の研究シーズを発掘し、新たな共同研究事業がたちあがるよう、組織的な取組を推進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 科研費等の応募について、メールリストや教授会で周知・呼びかけを行うとともに、説明会を実施し、採択経験者による講演やスケジュール、研究計画書の作成方法等に関する説明会を行うなど、積極的な情報提供を行ったほか、研究費申請前に申請書に対して模擬査読・フィードバックを行う申請前アドバイス事業を行った。さらに、前年度不採択となった課題のうち優れた研究計画をもつもの等に対しては科研費支援研究費を配分することにより、申請書の強化と再申請を促すとともに、研究組織に複数名の研究者が参画する共同研究の研究計画を優先的に支援することにより、共同研究体制による大型プロジェクトへの申請を促進した結果、中期計画の目標値（90%）には届かなかったものの、令和3年度の科研費申請率は78.4%（令和2年度85.2%）と高水準を維持することができた。目標に届かなかった要因として、本学で行われている多くの国際研究が、コロナ禍で先送りになるなどした結果、新たに申請をする教員が減少したことなどが挙げられる。</p>
<p>【19-2】 建学150周年基金の目標額達成のため、募金実績のデータを分析し、その結果に基づいた広報活動を行う等の取組を推進し、平成33年度末までの目標額5億円を達成する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 平成31年4月に就任した他大学でファンドレイザーとしての勤務経験のある理事（非常勤）の意見をもとに、令和2年4月に基金ホームページを全面リニューアルし、活動報告等を掲載し、内容を充実させた。また、フードパントリー等の食糧支援を目的とする期限付きの特定基金や、ポストドク等の若手研究者への研究を支援することを目的とした研究等支援事業基金を設置した。研究等支援事業基金については、令和3年度に税額控除の対象となるように文部科学省に申請し、令和4年1月に税額控除の証明を受け、さらに寄附が獲得しやすい体制を整えた。その他、学生たちの体育授業、課外活動における良好な運動環境を提供するため「人工芝基金」、本学におけるベトナム語の教育研究及び社会貢献の発展のために「ベトナム関連教育支援基金」を設置した。その結果、令和2年度は52,108千円（前年比18,892千円増）、令和3年度は55,704千円（前年比3,596千円増）と増加傾向となったが、新型コロナウイルス感染症により、寄附者に対する訪問ができなかったことなどが影響し、建学150周年基金の募集を開始した平成25年度以降の累計額は377,159千円に留まり、中期計画の目標値（5億円）には届かなかった。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	20. 業務の見直しを徹底し、管理的経費を抑制する。
------	----------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【20-1】 光熱水費の抑制や調達コスト削減に努め、平成33年度までに一般管理費率を6.0%以内に抑える。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） 会議におけるカラー印刷の廃止の徹底や両面印刷の推奨、ペーパーレス会議の実施等を行うことで複合機の使用料金を削減するとともに、一般管理費率を抑えるために、効果的な抑制ができる電気使用量をターゲットとし、省エネ効果の高い照明器具のLED化、空調機の高効率化、電気を作り建物内電力の一部として利用する太陽光発電設備の設置を実施したことで、一般管理費率を令和2年度は4.3%、令和3年度は5.9%に抑えることに成功し、目標値（6%）を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	21. 本学が有する資産の運用状況を定期的に点検し、効率的・効果的な運用を図る。
------	------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【21-1】 本学の資産の運用状況を毎年点検し、土地・建物について、利用状況による稼働率等の結果を踏まえ、外部への貸し出し施設の拡大や利用料金の見直しを行うなど、資産の効率的な運用と管理を行い、効果的な利活用率を向上させる。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 施設運用面については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として施設の外部貸出を4月～9月の間中止し、外部貸出ガイドラインを策定した上で10月から貸出を再開した。令和3年度は当該ガイドラインの貸与条件を満たしたところについては4月から貸出しを行い、55,788千円の収入となった（令和2年度22,698千円）。資金運用面については、スケールメリットを生かすため、多摩地区5大学共同で資金を運用するなどし、令和2年度は515千円、令和3年度は656千円の運用利息を得ることができ、効果的な資産の運用を行った。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 一般管理費の抑制【20-1】

一般管理費率を抑えるために、効果的な抑制ができる電気使用量をターゲットとし、省エネ効果の高い照明器具のLED化、空調機の高効率化、電気を作り建物内電力の一部として利用する太陽光発電設備の設置を実施したことで、一般管理費率を令和2年度は4.3%、令和3年度は5.9%に抑えることに成功し、目標値(6%)を達成した。

(2) 外部貸出収入の増大【21-1】

新型コロナウイルス感染症の拡大という社会的状況の中、少しでも収益を上げるべく、外部貸出のガイドラインを作成し、貸与条件を満たしたところについて貸出しを行った結果、令和3年度は、令和2年度比246%増の55,788千円の収入となった。

【第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応】【19-2】

新型コロナウイルス感染症により、寄附者に対する訪問ができなかったことなどが影響し、建学150周年基金の累計額は377百万円に留まり、中期計画の目標値(5億円)には届かなかった。しかし、建学150周年基金の目標額達成のため、基金ホームページを全面リニューアルしたほか、食糧支援を目的とする期限付き特定基金、若手研究者の研究支援を目的とした「研究等支援事業基金」、課外活動等における環境改善を目的とする「人工芝基金」、ベトナム語の教育研究等支援を目的とする「ベトナム関連教育支援基金」を設置するなどして、基金の増額に努めた。

2. 共通の観点に係る取組状況

財務基盤の強化に関する取組

(1) 経費抑制の取組【20-1】

令和3年6月にクリーンエネルギーの活用を進める「自然エネルギー大学リーグ」へ参画し、環境への負担軽減を達成して持続可能な社会実現に寄与するとともに、学内照明のLED化や太陽光発電の導入、低消費電力の空調設備への切り替えなどに優先的に予算措置し、光熱経費の削減に努めた結果、令和2年度は前年度比6,384千円、令和3年度はさらに前年度比2,124千円の光熱費削減となった。

(2) 資金獲得

◆ 科学研究費助成事業の獲得に向けた取組【19-1】

科学研究費助成事業の応募について、メーリングリストや教授会で周知・呼びかけを行うとともに、説明会を実施し、採択経験者による講演やスケジュール、研究計画書の作成方法等に関する説明会を行うなど、積極的な情報提供を行った。また、事前診断・アドバイスや支援研究費の配分、共同研究の研究計画の優先的支援など幅広い支援を行った結果、科研費申請率は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は85.2%、令和3年度は78.4%に留まったものの、高い水準を維持している。また、日本学術振興会が公表する「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関(新規採択分)」において、令和2年度は46.7%(50件)で全国3位、令和3年度は43.1%(31件)で全国7位と、新規採択率におい

ても高い成果を挙げており、研究費の獲得額は間接経費を含め、令和2年度は543,270千円、令和3年度は467,740千円となっている。

◆ 寄附金の獲得増に向けた取組【19-2】

建学150周年基金の一層の獲得に向け、令和2年度より基金運営の業務を、これまでの総務企画課内での対応から、基金室として独立させることにより、基金担当理事のリーダーシップのもと運営体制の強化を図った。
東京外国語大学基金のホームページを令和2年4月に全面リニューアルし、視認性を高めるとともに、「活動報告」として収支状況や使途について報告した。
東京外国語大学基金のホームページに、現金、遺産、不動産・株式等各種の寄附の方法を掲載し、寄附受入の多様化を促進している。
新型コロナウイルス感染症の影響で経済状況が悪化した学生への支援をホームページに掲載するとともに同窓会組織である東京外語会、語科別同窓会等に協力を依頼するなど、広く募金を呼びかけた。
新たな寄附獲得のため、学生(大学院生・学部生)、ポスドク等の若手研究者への研究を支援することを目的とした研究等支援事業基金を設置した。令和3年度には、税額控除の対象となるように文部科学省に申請し、令和4年1月に税額控除の証明を受け、さらに寄附が獲得しやすい体制を整えた。
新たな寄附獲得のため、学生たちの体育授業、課外活動における良好な運動環境を提供するため「人工芝基金」、本学におけるベトナム語の教育研究及び社会貢献の発展のために「ベトナム関連教育支援基金」を設置した。
以上の取組により、寄附受入額は、令和2年度52,108千円(前年度比18,892千円増)、令和3年度55,704千円(前年度比3,596千円増)と増加傾向となった。

◆ 資産運用の取組【21-1】

外部貸出ガイドラインの貸与条件を満たした場合に限り、外部に施設貸出を行うことで、施設の利活用率の向上と新型コロナウイルス感染症の拡大防止の両立を図り、令和2年度は22,698千円(41件)、令和3年度は55,788千円(95件)の収益を得ている。
多摩地区5大学共同資金運用により、令和2年度は515千円、令和3年度は656千円の運用利息を得た。

◆ その他の自己収入等の増加に向けた取組

年間3期(春・夏・秋)により構成されるオープンアカデミー講座について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度春期間の講座は中止を余儀なくされたが、夏期間よりオンラインでの開講を試行し、秋期間には121講座を提供した。令和3年度も引き続きオンラインで開講し、春期間に141講座、夏期間に116講座、秋期間に136講座を提供したことに加え、令和3年度から新たに「オンライン日本語講座」を開講し(夏8講座、秋11講座)、146,021千円と大幅な増収となった。令和2年度以降全講座をオンライン移行したことで、地方や海外在住の受講者の獲得につながった。
企業向けの語学研修等について、平成29年度以降、三井物産株式会社及び株式会社ファーストリテイリングからロシア語、日本語・日本文化等の社員向け研修の委託を受け、令和2年度には16,677千円、令和3年度には12,726千円の受託事業収入を得た。また、令和3年度は、企業に対する語学レベルチェックテストや翻訳等への協力など、2件の受託事業を新たに実施し、それぞれ380千円、2,508

- 千円の受託事業収入を得た。
- 他大学の入試に用いる英語リスニング試験問題の作成を受託し、令和2年度に2,796千円の事業収入を得た。
 - 令和2年度にアフリカからの留学生招致のため、クラウドファンディングによる資金調達を実施し、1,000千円の目標額に対し1,425千円の支援を受け、同資金活用によりルワンダから令和2年度に2名、令和3年度に2名の学生を受け入れた。
 - 本学の言語教育の知見を有償での提供に結びつけるため、Lingua テストセンターの令和4年4月からの設置を決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	22. 国立大学法人としての社会的責任を果たすべく、全学的及び部局ごとの定期的な点検評価を通じ、教育研究の活性化及び管理運営業務の改善を行う。
------	-------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【22-1】 教育研究活動の質の維持・向上のために、点検・評価室を中心とした、大学の諸活動に関する組織的な点検・評価活動を継続的に見直す。また、教育研究活動の現状把握・改善のため、点検・評価担当副学長による部局別ヒアリングを継続して行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度は、点検・評価担当の副学長を長とする全学点検・評価委員会が、各部局等を対象に年度計画の進捗状況の確認を行うとともに、次年度以降の年度計画を策定する過程において、各部局長のみならず、理事、副学長、学長特別補佐も含めるかたちで行う学長室会議において、課題等の共有を図った。令和3年度は、令和2年度に引き続き学長室会議の場で、年度計画の進捗状況について確認を行った。また、全学的な内部質保証システムの一層強化を図るため、「国立大学法人東京外国語大学における内部質保証に関する要項」を策定し、全学点検・評価委員会から令和3年度の各部局・オフィス等の自己点検・評価の実施状況について照会を行った。</p>
<p>【22-2】 ミッションの再定義を参照基準とした外部評価を実施するとともに、その評価結果に基づく戦略の見直しを行い、PDCA活動を恒常化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度は、平成30年度に行った各部局の教育・研究等に関する外部評価結果への対応状況について、各部局から報告書の提出を求め、当該報告書の内容を全学点検・評価委員会で確認し、学長へ確認結果の報告書を作成した。令和3年度に、各部局長が参加する教育研究評議会において、学長から当該報告書の指摘事項について共有され、各部局に対し対応を求めた。</p>
<p>【22-3】 大学の諸活動を効果的に評価し、戦略的な経営に結びつけるために、点検・評価室とIRオフィスの連携を強化すると同時に、内部監査室と監事による業務監査によって得られたデータも活用しつつ、大学経営における改善点を明確にする。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度は、引き続き、各種アンケート（授業評価アンケート、大学満足度調査等）を行い、データの蓄積を図るとともに、各部局及びオフィス等で分析結果の報告等を行った。令和3年度にIR担当課長を設置し、監査室事務室長と同課長を兼務させることで、監査室と監事による業務監査によって得られたデータ、点検・評価の過程で把握したデータ等を活用して、大学経営の改善に資する検討を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	23. 国立大学としての社会に対する説明責任や大学のプレゼンス向上を果たすべく、積極的な情報発信を推進する。
------	--------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【23-1】 教育研究情報や教員の活動に関する情報、学術情報などを広く、わかりやすく公開するため、「大学ポートレート」や本学の機関リポジトリである「東京外国語大学学術成果コレクション」、東京外国語大学出版会の出版物、大学文書館の企画展示などをはじめとする多様なメディアを活用し、利用者の視点に立った情報発信を推進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、オンラインでインタビューや対談企画等を実施し、本学の魅力を本学ウェブサイトで配信し続けるとともに、オンラインオープンキャンパスにおいては、大学紹介や各専攻の紹介など計64本の動画を公開した。令和3年度は、学生記者を公募し、52名（学部生50名、大学院生2名）の学生取材班を結成し、学生目線での在学生や卒業生インタビューを行い、ウェブやSNS（Facebook、Twitter、Instagram）で発信した。また、本学の多様なステークホルダーに対する情報発信力の強化を図るため、令和2年度より、従来の「財務レポート」を、本学のビジョンとそれに基づく教育、研究、社会連携の実績・成果とまとめて「統合レポート」として集約し、ホームページ及び冊子体で公開している。このほか、本学ウェブサイト、本学出版会と連携した企画や教員の最新刊紹介を行うとともに、東京外国語大学学術成果コレクションのアイテムを増加させることで、本学の教育研究成果のオープンアクセス化を推進している。</p>
<p>【23-2】 大学情報を発信する各種広報物やウェブサイト等において、利用者が必要とする情報を効果的に伝えるため、本学の特性を活かし、多言語での情報発信を強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 大学概要アップデートに向けた実施計画の検討を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、翻訳の作業者を確保することができず、多言語（27言語）で作成した大学概要のアップデートを行うことができなかったものの、英語と日本語で大学概要を発行し、ウェブサイトでも閲覧可能な状態としている。</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 自己点検・評価に関する取組◆ **全学的な自己・点検評価活動【22-1】**

- ・全学的な内部質保証システムの一層強化を図るため、「国立大学法人東京外国語大学における内部質保証に関する要項」を令和3年7月に新たに策定し、全学点検・評価委員会から令和3年度の各部局・オフィス等の自己点検・評価の実施状況について照会を行った。

(2) 情報公開や情報発信等の推進◆ **学生記者によるウェブ・SNS等の配信【23-1】**

- ・令和3年度に学生記者を公募し、52名（学部50名、大学院生2名）の学生取材班を結成した。学生目線での在学や卒業生インタビューを行い、ウェブやSNSなどのメディアで情報発信している。大学の広報戦略に基づく取材・情報発信を進めるほか、学生企画広報コンペを行い、提出された企画をもとに7つの班を作り、学生の自主的な企画による取材・情報発信も行うことで、バラエティに富んだ広報を行った。

◆ **多様なメディアを活用した情報発信【23-1】**

- ・令和3年度も、令和2年度から引き続き、7月にオンラインによるオープンキャンパスを行い、大学紹介や各専攻の紹介などの動画を公開するとともに、本学の教員とBritish Councilの担当者によるBCT-S説明会を2回開催し、それぞれ700名強と500名強の参加があった。また、12月には「英語スピーキングテスト(BCT-S)徹底解説!」と題した、受験生向けの特設ホームページを開設し、試験の概要やサンプル問題、解答例、解説、勉強方法などの情報をPDFや動画で提供した。動画の再生回数は1500回以上を数えるものもあり、受験生にとって有益な情報提供をすることができている。
- ・令和3年6月に大学公式SNS (Facebook、Twitter) の運用方針を見直し、より活発な情報発信を行った結果、Facebook、Twitterの登録者数は令和4年3月31日現在それぞれ18,466件、9,620件となり、前年度比で3,458件、2,091件増加している。
- ・本学の研究・教育成果及び史資料をオンラインで保存・公開する「東京外国語大学学術成果コレクション」において、過去のアイテムでDOI (Digital Object Identifier デジタルオブジェクト識別子) 未登録のもの5,148件について、遡及的にDOIを付与することで、DOIを持つアイテム総数が昨年度より大幅に増加し、DOIを持つアイテムの総数は令和3年度末現在7,182件となった。
- ・東京外国語大学出版会において、令和3年3月末に刊行した『28言語で読む「星の王子さま」—世界の言語を学ぶための言語学入門』は学内外で大きな反響を呼んでおり、令和3年度内に2度にわたって増刷を行ったほか、7月19日～8月30日には本屋B&B主催で刊行記念オンライン講座「風間伸次郎×山田怜央 全4回連続講座『星の王子さまと旅する世界のことばと文化』」が開催された。また、出版会ウェブサイトのリニューアルを行い、本の紹介等の表示を見やすく改善し、スマートフォンやSNSへの対応を行う等、より発信力を高めることができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	24. 快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために、長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。
------	---------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24-1】 教育研究環境の質の向上のため、キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の有効活用を進め、留学生との交流スペース、共有スペースの確保等を含む施設整備を長期的な視点に立ち実施する。また、国の財政措置の状況を踏まえ、留学生・外国人研究者のための新たな国際交流施設の建設及び図書館増築を含めた施設整備の計画に取り組む。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 「インフラ長寿命化計画」に基づき、令和2年度は、研究講義棟の空調設備の更新や照明設備のLED化、令和3年度は、国際交流会館2号館の外壁改修及び防水改修を行うなど、インフラの老朽化対策として優先度の高い施設整備計画から順次実施した。また、新たな国際交流施設は、国の財政措置状況から多様な整備手法としてPPPやPFIなど民間資金を利用した整備など、実現可能な事業スキームの形態を模索しつつ、検討している。附属図書館増築整備については、長期的な視点から必要とされる機能、見込まれる教育研究効果を含め、検討を行っている。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	25. 全学的な危機管理体制に基づき、キャンパス内における安全管理の啓発を行うとともに、海外留学及び教職員の出張先での危機管理についてもマネジメント体制を整える。
------	-----------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【25-1】 国内外における学生及び教職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就学・就労環境管理を推進するため、外部のノウハウを導入し、管理体制を強化する。とりわけ海外留学については、『海外旅行・留学危機管理ハンドブック』を活用した学生指導を継続して行い、学生の海外における安全管理意識をさらに高める。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 衛生委員会を毎月開催（新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった、令和2年4月～9月を除く。）し、安全衛生に関する事項について審議並びに意見交換を行っている。また、職員の定期健康診断を実施するとともに、ストレスチェックを実施し、高ストレス者に対しては産業医との面談を推奨するなど、ヘルスプロモーションを推進した。令和3年度には、新型コロナウイルス感染症予防の観点から学内での職域接種を実施した。また、本学独自の海外渡航情報システム「ただいま海外留学中」により、引き続き学生の海外渡航情報を一元的に管理し、渡航先に関する注意喚起や非常時の安否確認等に活用した。さらに、「海外旅行・留学危機管理ハンドブック」の情報を定期的に点検し、情報が陳腐化しないよう継続的に確認を行うとともに、外務省や東京検疫所による危機管理説明会に加えて、産業医と学生相談室カウンセラーによる「危機管理・健康管理説明会」を開催し、学生の安全管理意識の向上に努めた。</p>
<p>【25-2】 大規模災害に備え、自治体と連携した防災訓練を継続する等、自治体との連絡体制をより強化すると同時に、平成29年度までに危機管理体制の基盤となる事業継続計画を策定する。また、留学生を対象とした多言語による避難訓練を継続する等、大規模災害発生時における多言語対応体制を強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 平成29年度に策定した「危機管理体制の基盤となる事業継続計画（BCP）」に基づき、必要となる施設面及び設備面について引き続きシミュレーションを実施し、災害発生時の時系列による優先すべき業務について整理するとともに、備蓄品の現況を再確認し不足備品を購入し災害時の備えを行った。また、令和2年4月に府中市と締結した「災害時に係る協力体制に関する協定書」により、避難施設として想定される屋内運動場の換気設備のリニューアルを令和3年度に実施した。令和2年度、令和3年度ともに各1回、留学生（国際交流会館入居者）を対象とした防災訓練を実施しており、各回約100名の留学生が参加した。防災訓練では、東京消防庁の協力の下、避難訓練、通報訓練等を企画し、英語のみならず、本学の留学生チューターがそれぞれの専攻言語でも補足説明を行うなど、多言語による訓練を実施した。また、令和2年度には防災設備として非常放送設備や自動火災報知器の多言語化工事が完了した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	26. 業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底するとともに、研究における不正行為を事前に防止するための取り組みを推進する。
------	------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【26-1】 コンプライアンス委員会と内部監査室が連携して内部統制システムを強化し、法令遵守を徹底する。また、引き続き監事と内部監査室による連絡協議会を通じて会計監査及び業務監査の情報共有を行い、適正な業務運営を確保する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度から内部監査室長を副学長が兼務することになり、役員会への陪席を始め、大学執行部が関係する各種会議に参加することで業務フローの認識等が容易になったことにくわえ、令和3年度から内部監査室を監査室に改組し、新たに課長職を監査室事務室長に配置することで、監事との連携、監事監査の補助・支援体制が強化されたことにより、内部統制システムの強化が図られた。また、監事は、監査室とは年度末に連絡協議会を実施し、会計監査人とは監査室を含めた三者会議を令和2年度は2回、令和3年度は3回実施し、情報共有を行っている。</p>
<p>【26-2】 情報セキュリティポリシーの定期的点検及び見直しを行い、セキュリティ対策を徹底する。また、年2回以上全教職員に参加を義務づけた研修を実施し、情報セキュリティ対策の浸透を図る。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 役員及び教職員の情報セキュリティに対する認識状況の把握と意識の向上を図るため、「情報セキュリティテスト」（令和2年度441名、令和3年度457名受講）、「情報セキュリティ研修」（令和2年度304名超、令和3年度501名受講）、「採用時情報セキュリティ講習」（令和2年度18名受講）、「インシデント対応訓練」（令和2年度17名、3年度18名受講）、及び全教職員を対象とした「標的型攻撃メール対応訓練」（令和2年度520名、令和3年度536名対象）を行った。標的型攻撃メール対応訓練は、令和2年度には教員系職員と事務系職員とで異なる内容のメールを送信し、令和3年度には外国人教員には英文メールを送るなど、実践的なものとなっている。情報セキュリティポリシーについては、当初基本方針（ポリシー）と対策基準（スタンダード）の改定を計画していたが、実施手順（プロセス）を加えて改定することとし、サンプル規程集、統一基準、ガイドラインなど5つの文書に照らし合わせて見直し、素案の作成を行った。</p>
<p>【26-3】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、適正な研究の遂行や研究費使用に係る監査機能を強化するとともに、大学院生も対象とした研究倫理に関する講習会を定期的実施するなど、研究者への啓発活動を強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度、令和3年度ともに「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、科研費、謝金事務、契約事務、旅費事務等の各監査を計画どおり実施し、それぞれ概ね適切に行われていることを確認した。 また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、教職員を対象に説明会等においてコンプライアンス教育を実施するほか、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究者を対象として日本学術振興会が提供しているeラーニングシステム（eL CoRE）を利用した研究倫理教育等を実施している。 大学院生を対象とした研究倫理教育については、論文・レポートを執筆する際に注意すべきことを示した「剽窃・盗用防止ガイドライン」を学内掲示やWebサイトへの掲載等により周知するとともに、履修案内冊子へ掲載し、入学時のガイダンスの際に全ての大学院生へ配付することにより啓発を行っている。 また、授業での研究倫理教育に関して、博士前期課程の大学院生に対しては必修科目である「総合国際学研究基礎」の授業の中で研究倫理に関わる講義を行っている。博士後期課程の大学院生に対しては、指導教員が研究倫理に関する指導を行っている。このほか、研究倫理研修会に参加する機会も確保している。</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設マネジメントに関する取組【24-1】

・学長をトップとする総合戦略会議の下に置かれた財務・施設マネジメント・オフィスにおいて、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」、また、令和3年3月に策定された「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・平準化を実現するため、施設の高寿命化を推進するための指針となる「インフラ高寿命化計画」を策定するとともに、これを基にした「長期修繕計画」並びに各年度の「修繕等施設整備計画」を併せて策定することで、予防保全を目的とした高寿命化対策や質的向上等の推進を明確化し、目的に応じた効率的・効果的な改修・修繕等を実施している。令和2年度及び3年度の具体的な活動は次のとおり。

◆ 施設の有効利用や維持管理に関する事項

・コロナ禍における施設利用のガイドラインを策定し、事業者等に周知するとともに、貸し出しに際しては事前に感染症対策の記載を義務付けることで、令和2年度は10月以降施設の外部貸し出しを再開し、延べ41件、令和3年度は延べ95件の利用申請があり収益をあげている。また、令和2年度に通信事業者との契約により、施設の屋上に携帯用機器の為のアンテナ基地局を設置し、施設の利活用および学生サービスの向上を実現した。

◆ キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

・インフラ高寿命化計画に基づき、令和2年度は、研究講義棟の空調設備の更新や照明設備のLED化、令和3年度は、国際交流会館2号館の外壁改修及び防水改修などを行った。

◆ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

・施設整備費補助金および学内財源を基本としつつ、PPPやPFIなど民間資金を利用した整備について検討を進めている。

◆ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

・令和2年度から令和3年度にかけて、研究講義棟および附属図書館等の照明器具のLED化を実施したほか、研究講義棟および外国人教員宿舎等の空調をよりエネルギー効率の高いものに改修することで、大学の省エネ化を図った。

(2) 情報セキュリティ意識の向上を図る取組【26-2】

・役員及び教職員の情報セキュリティに対する認識状況の把握と意識の向上を図るため、「情報セキュリティテスト」(令和2年度441名、令和3年度457名受講)、「情報セキュリティ研修」(令和2年度304名超、令和3年度501名受講)、「採用時情報セキュリティ講習」(令和2年度18名)、「インシデント対応訓練」

(令和2年度17名、3年度18名受講)、及び全教職員を対象とした「標的型攻撃メール対応訓練」(令和2年度520名、令和3年度536名対象)を行った。標的型攻撃メール対応訓練は、令和2年度には教員系職員と事務系職員とで異なる内容のメールを送信し、令和3年度には外国人教員には英文メールを送るなど、実践的なものとなっている。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) 法令遵守違反の未然防止に向けた取組【26-3】

◆ 研究倫理・コンプライアンス研修の実施

・令和2年度及び3年度において、教育研究評議会にて年4回、研究倫理・コンプライアンスに関する啓発活動を実施したほか、全教職員および大学院生を対象とする「研究倫理・コンプライアンス研修会」の実施や、学内の科学研究費説明会において、研究倫理に関する説明を都度行うなど、法令遵守の意識および理解向上を図っている。

◆ 東京外国語大学ソーシャルメディア利用ガイドラインの策定

・本学のすべての構成員(学生・教職員)がSNS等のソーシャルメディアを学修上、業務上又は私的利用においても適切・効果的・安全に利用することができるよう、総合戦略会議のもと、「東京外国語大学ソーシャルメディア利用ガイドライン」を令和2年度に改訂し、ホームページ上で周知を行っている。

(2) サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づく取組【26-2】

◆ 実効性のあるインシデント対応体制の整備

・情報担当職員が学外で開催された情報セキュリティ系の研修を令和2年度に2講座、令和3年度に1講座受講した。さらに、情報担当職員1名は「情報処理安全確保支援士」の国家資格を取得した。これに対して大学では、「情報処理安全確保支援士の資格取得支援制度」を制定し、講習費用の負担を行う支援を制度化した。
・インシデント対応訓練として、令和2年度は実際に起こり得るテーマを設定し、オンラインによるグループ型の訓練、令和3年度はボードゲーム型の訓練を実施した。

◆ サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

・役員及び教職員の情報セキュリティに対する認識状況の把握と意識向上を目的として、情報セキュリティ自己点検テストを実施した。
・全教職員を対象として、「テレワーク環境におけるセキュリティ」(令和2年度)、「情報漏えいを防ぐ!セキュリティの考え方」(令和3年度)を主なテーマとした研修をオンラインにより実施した。リアルタイムでの配信のほか、録画配信も行うことで、すべての対象者が研修を受講できる環境を整えた。また、新任職員を対象とした情報セキュリティ講習を実施したほか、令和3年度に役員を対象として、「経営視点で考えるセキュリティ」をテーマとした情報セキュリティ講習をオンラインで実施した。

・全教職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を、年2回行った。標的型攻撃メール対応訓練は、令和2年度には教員系職員と事務系職員とで異なる内容のメールを送信し、令和3年度には外国人教員には英文メールを送るなど、実践的なもの

となっている。

◆ **情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施**

- ・大学が管理・運用している情報システムを把握するため、学外のクラウドサービス上のものを含めて、稼働している情報システムの現況調査を年1回行った。
- ・情報セキュリティ監査については、外部のセキュリティ専門会社に依頼し、令和3年度に新規に開発・導入した2つのシステムの脆弱性検査を行い、正式稼働前に対処を行った。

◆ **他機関との連携・協力**

- ・国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービス（NII-SOCS）に参加している。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 753,347 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	1 短期借入金の限度額 753,347 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	該当なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 田沢湖高原研修施設の土地及び建物（秋田県仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳 2 番 146）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	東京外国語大学教育環境整備事業 東京外国語大学研究環境整備事業 東京外国語大学教育研究設備改善事業

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)
小規模改修	総額 66	(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (66)	小規模改修	総額 15	(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (15)	長寿命化促進事業	総額 65	施設整備費補助金 (50)
						小規模改修		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について 28 年度以降は 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 計画は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

長寿命化促進事業、小規模改修のいずれも完了し、支払い済みである。長寿命化促進事業については令和 3 年度施設整備費補助金として交付されたことから、実績として年度計画から増額となっている。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>世界的研究・教育拠点としての体制を確立するために必要な能力を持つ教職員を採用する。採用にあたっては国籍、性別、思想信条等において差別をしない。また、年俸制、クロスアポイントメント等新たな人事制度を導入し、より多様な人材の登用を推進する。また、中長期的な人事計画を策定するため各部局において人件費ポイント制を活用する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 25,213 百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人件費ポイント制を活用し、教育・研究分野の柔軟な人事計画・人事の適正化を進めるとともに、学長の裁量により、大学が取り組む先端的で特色のある教育研究プロジェクト等に人員を配置することにより、戦略的・効果的な人的資源の活用を図る。 ◆ 人事評価制度を実施し、評価結果を処遇等に適正に反映させる。 ◆ 年俸制やクロスアポイントメントの活用を推進する。 ◆ 教育研究を活性化するため、若手教員の比率を引き上げる。 <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 279 人 また、任期付き職員数の見込みを 74 人とする。</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 4,106 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>令和3年度の常勤職員数 (実績) 279 人 任期付職員数 (実績) 104 人 令和3年度の人件費総額 (実績) 3,904 百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
言語文化学部 言語文化学科	1,400 (人)	1,755 (人)	125.3 (%)
国際社会学部 国際社会学科	1,405 (人)	1,803 (人)	128.3 (%)
国際日本学部 国際日本学科	235 (人)	243 (人)	103.4 (%)
学士課程 計	3,040	3,801	125.0
総合国際学研究科 世界言語社会専攻	204 (人)	229 (人)	112.2 (%)
国際日本専攻	86 (人)	82 (人)	95.3 (%)
博士前期課程 計	290	311	107.2
総合国際学研究科 世界言語社会専攻	81 (人)	100 (人)	123.4 (%)
国際日本専攻	30 (人)	40 (人)	133.3 (%)
共同サステイナビリティ研究	9 (人)	8 (人)	88.8 (%)
博士後期課程 計	120	148	123.3

※収容数は令和3年5月1日現在

○ 計画の実施状況等

博士後期課程総合国際学研究科共同サステイナビリティ研究専攻の定員充足率が90%未満だった理由：令和3年5月1日現在、10月入試（募集定員1名）が未実施であったため。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
言語文化学部	1,510	1,854	64	11	0	52	166	262	262	0	0	1,363	90.3%
国際社会学部	1,530	1,869	56	10	0	46	170	262	262	0	0	1,381	90.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合国際学研究 科 博士前期課程	148	138	41	8	0	0	0	0	0	0	0	130	87.8%
総合国際学研究 科 博士後期課程													

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
言語文化学部	1,510	1,895	73	16	0	53	197	266	266	0	0	1,363	90.3%
国際社会学部	1,530	1,910	69	13	1	49	242	223	223	0	0	1,382	90.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合国際学研究 科 博士前期課程	290	270	109	35	0	0	8	0	0	0	0	227	78.3%
総合国際学研究 科 博士後期課程													

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
言語文化学部	1,510	1,933	79	24	0	52	187	286	284	0	0	1,386	91.8%
国際社会学部	1,530	1,964	84	22	1	56	215	283	281	0	0	1,389	90.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合国際学研究 科 博士前期課程	290	316	134	40	0	0	9	44	44	0	0	223	76.9%
総合国際学研究 科 博士後期課程	40	35	15	1	0	0	0	0	0	0	0	34	85.0%

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
言語文化学部	1,475	1,870	64	19	0	43	139	294	290	0	0	1,379	93.5%
国際社会学部	1,490	1,926	73	23	1	43	158	289	281	0	0	1,420	95.3%
国際日本学部	75	82	33	11	0	22	0	0	0	0	0	49	65.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合国際学研究 科 博士前期課程	290	320	159	36	0	0	10	35	35	0	0	239	82.4%
総合国際学研究 科 博士後期課程	80	79	28	4	0	0	3	0	0	0	0	72	90.0%

(令和2年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
言語文化学部	1,440	1,821	52	16	0	32	123	280	274	0	0	1,376	95.6%
国際社会学部	1,450	1,832	45	15	1	26	170	262	255	0	0	1,365	94.1%
国際日本学部	150	160	62	23	0	39	2	0	0	0	0	96	64.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合国際学研究 科 博士前期課程	290	315	164	40	0	0	21	39	34	0	0	220	75.9%
総合国際学研究 科 博士後期課程	120	111	45	12	0	0	11	0	0	0	0	88	73.3%

(令和3年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
言語文化学部	1,400	1,755	38	12	0	26	133	302	285	0	0	1,299	92.8%
国際社会学部	1,405	1,803	35	10	0	25	141	323	299	0	0	1,328	94.5%
国際日本学部	235	243	67	21	0	46	8	0	0	0	0	168	71.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合国際学研究 科 博士前期課程	290	311	143	40	0	10	20	47	43	0	0	198	68.3%
総合国際学研究 科 博士後期課程	120	148	63	20	0	0	23	33	33	1	1	72	60.0%